

情報公開・意見聴取の方法について

1. 情報公開の方法について

情報の公開方法については、次表に示すような方法が考えられる。

表 情報公開の方法について

情報公開方法	採否
・ホームページ開設	採・否
・ニュースレター発行	採・否
・プレス発表	採・否
・会議資料の配布・閲覧	採・否
・全体委員会を公開	採・否
・部会を公開	採・否

注1:部会の公開を除き、全て準備会議で実施している項目である。

注2:情報公開については、原則公開とするが、プラールバシー等に関わること、モラルに反すること、特定の地域・地名等については非公開とすることが望ましい。

2. 住民からの意見聴取方法について

住民からの意見聴取方法については、次のような方法が考えられる。

表 意見聴取の方法について

聴取形態	意見聴取方法	備考	採否
様々なツールを用意し、意見が寄せられるのを待つ	・電話	準備会議で実施	採・否
	・ファックス	準備会議で実施	採・否
	・電子メール	準備会議で実施	採・否
	・ニュースレター	準備会議で実施	採・否
	・ホームページ	準備会議で実施	採・否
意見をやりとりする場を設ける	・会議のなかで実施	準備会議で実施	採・否
	・事務局等関連機関に窓口常設	資料を閲覧させながら、都度意見聴取する。	採・否
	・公聴会実施	流域委員会でする必要があるかどうか、要検討。	採・否
積極的に意見を聴きとりに行く	・勉強会・意見交換会実施	多摩川では、「多摩川流域懇談会」を開催(参考資料-1参照)。	採・否
	・アンケート	アンケートの内容等で回収率に影響を及ぼす。また、費用も大きい。	採・否
	・ヒアリング	質問項目に従って聴取する方法や、作業現場に赴き、その場で、インフォーマルな形式で生の声をひろう方法などが考えられる。	採・否

注:意見聴取については、意見聴取した後の対処方法(意見に対する回答等)を考える必要がある。また、様々な意見聴取方法のうち、どの優先順位で意見聴取を行うかも検討が必要である。